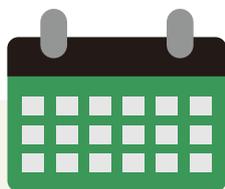


政治について詳しくなろう!

投票日に予定がある時は？

投票日に投票に行けない、そんな時には、事前に投票できるよ(期日前投票)^{きじつまえ}

期日前投票

【投票できる期間】 立候補者^{りっこうほ}が立候補^{とどけ}の届出^{とけだ}をする日の次の日から投票日の前日まで

【持ち物】 投票所入場券^{けん}(忘れても投票できるよ)

【投票場所】 「〇〇市町村(住民票のある場所) 期日前投票所」で検索



\ その他にも /

選挙権がある人はどんな状況でも投票できる制度になっているよ

引っ越してから3ヶ月以内、住所の登録を変更していない、入院中の人……不在者投票^{ふざいしや}

重度の身体障がい^{しやう}の人……郵便投票^{ゆうびん}

海外に住んでいる人……在外投票

船の上にいる人……洋上投票

南極地域観測隊^{ちいき}の隊員……南極投票 など

